

千葉県生協連活動報告



2021年度第5回食・消費者委員会を開催しました！

2021年12月13日（月）に、第5回食・消費者委員会をオンラインで開催しました。毎年の千葉県食品衛生監視指導計画へのパブリックコメントへの意見提出のために、例年12月は食品の安全に関わるテーマで事前学習をおこなっています。

今回は食品の安全をテーマに、日本生活協同組合連合会品質保証本部 安全政策推進室室長 早川 敏幸



講師：早川敏幸さん

（リスク分析）について説明してくださいました。リスク分析、リスク管理、リスクコミュニケーションは2003年に策定された食品安全基本法で法的に規定されていること、食品安全基本法には国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下で施策が行われていることなどを説明されました。

そのあと、残留農薬の安全確保の考え方についての話になりました。2006年のポジティブリスト制度導入により農薬と食品のすべての組み合わせで基準値を設定したこと、それぞれの食品の残留基準値の根拠は安全性ではなく農薬を適切に使用した時の残留量が根拠であること、安全確保は食品全体からの摂取量を積み上げて「健康に悪影響を及ぼさないレベル」であることなどを、最近話題にな



さんを講師にお招き

し、「食品安全行政について—残留農薬規制を例として—」と題し、残留農薬の規制についての考え方から食品の安全とはどういうものなのか、改めて基本から学びました。会員生協の役職員と事務局も加わり、11人が参加しました。

最初に、リスク（危害要因）とハザード（食品中にハザードが存在する結果として生じるヒトの健康への悪影響が起きる可能性と影響の程度）、リスクアナリシス

（リスク分析）について説明してくださいました。リスク分析、リスク管理、リスク

コミュニケーションは2003年に策定された食品安全基本法で法的に規定されていること、食品安全基本法には国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下で施策が行われていることなどを説明されました。

そのあと、残留農薬の安全確保の考え方についての話になりました。2006年のポジティブリスト制度導入により農薬と食品のすべての組み合わせで基準値を設定したこと、それぞれの食品の残留基準値の根拠は安全性ではなく農薬を適切に使用した時の残留量が根拠であること、安全確保は食品全体からの摂取量を積み上げて「健康に悪影響を及ぼさないレベル」であることなどを、最近話題にな

った農薬のグリザホートが検出されたのはちみつの自主回収を例に挙げて、説明してくださいました。

終了後の意見交換では、参加者から食品の安全確保の観点から様々な質問が出され、活発な意見交換となりました。

終了後の意見交換では、参加者から食品の安全確保の観点から様々な質問が出され、活発な意見交換となりました。

本日のお話し

1. 食品安全の基本的な考え方
2. 残留農薬における法令・制度・安全確保について
3. 今年発生したはちみつの自主回収について
4. 週刊誌等でよく使われる「基準値の〇倍」という表現について